

Seminar

平成24年度 男女共同参画講演会レポート

『県民1人1人が暮らしやすい“まち”づくり = (イコール) 男女共同参画を進めること! 』

～ 県新規採用職員に男女共同参画をレクチャー～

4月17日(火)、自治研修センター(前橋市大渡町)にて、今年度より新たに群馬県職員となった新規採用職員152人を対象に、「男女共同参画」についての講義が行われました。例年行われている県新規採用職員研修の一環で、県職員としての心構えや、県の総合計画、防災対策、福祉行政など数多くの分野を学ぶ中、男女共同参画についても学びました。

講師を務めたのは、当センターのアドバイザーである共愛学園前橋国際大学の森昭生教授。森教授は、女性の就業形態や男性の就労時間、現実の性別役割などのデータに触れ、「まだまだ性別ということを理由に生き方が制限されている現実がある」、「同じ業務でも、男性で苦手とする人もいれば、女性で得意とする人もいます。性別で役割を決めてしまうと個性が見えなくなり、コストパフォーマンスは悪くなる」と説明。



続いて、自ら取得した「育児休業」について、「楽しいこともあったがしんどいこと

もあり、それをパートナーと共有できたよい機会であった」と話し、共働きである現在について、「家事や育児の役割分担自体をせず、できる方が自然と分担している。かえって効率的」と紹介しました。

また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について、「アメリカの企業が始めた取り組みであり、企業の成長戦略と捉えられる。仕事と生活の調和を図ろうとすることは、一人一人のわがままではない。社会的な意義、意味があると言える」とその重要性を力説しました。

講義の終盤、じっと聞き入る受講者に「自治体の役割は、県民一人一人が暮らしやすい“まち”を作ることであり、これは男女共同参画を進めることと同義である。これから配属される部署で男女共同参画に関連のないところはひとつもない。職員の皆さんそれぞれに関わる話と捉えてほしい」と自覚を促しました。



センター運営会議を開催

5月10日(木)、「ぐんま男女共同参画センター運営会議」を当センターにて開催しました。この会議は、センターの円滑な運営を図ることを目的に設置されているもので、委員は、学識経験者・センター利用団体・センターアドバイザー・市町村職員など計12人で構成されています。

今年度1回目の開催となる今回は、野上佳世子会長の議事運営のもと、平成24年度に実施が予定されている事業等について、活発な意見交換が



行われました。中でも、センターの利用促進、男女共同参画に関する講座の充実、4月にスタートした相談事業「とらいあんぐるん相談室」について、委員の皆さんから多くの意見をいただきました。

DATE
データでみる
群馬の
男女共同参画
計画策定
条例制定

本県の男女共同参画の状況や特徴について統計(データ)をもとに紹介します。

計画37.1% 条例8.6%

～ 県内市町村における男女共同参画計画策定・条例制定の状況～

県内市町村の男女共同参画行政施策の状況を男女共同参画計画の策定状況と男女共同参画に関する条例の制定状況で見比べてみます。(下表参照)

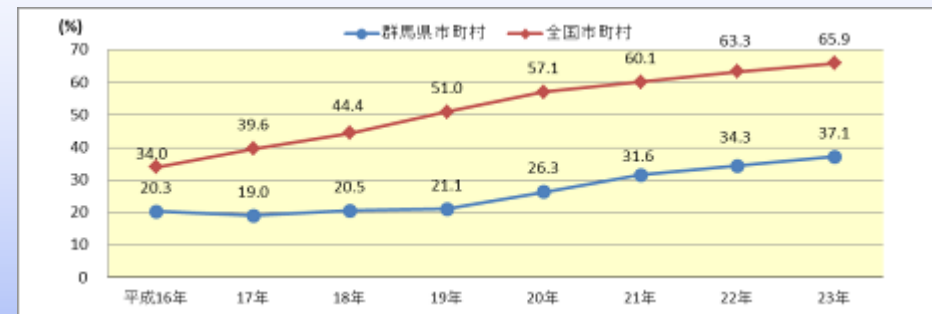
計画策定率は全国65.9%(市区94.7%、町村40.9%)に対して、群馬県37.1%(市91.7%、町村8.7%)で全国平均を大幅に下回っています。単独の行動計画はないが総合計画の項目に入れている所は11市町村あり、総合計画を含めると68.6%になります。

条例制定率は全国でもまだ低く、28.6%(区48.1%、町村11.8%)

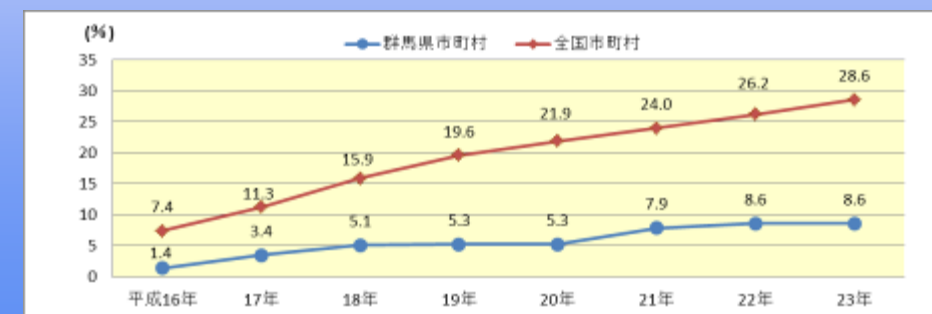
ですが、群馬県は8.6%(市25%、町村0%)でさらに低い数字となっています。

男女共同参画だけを捉えた施策を推進するのは、規模の小さい市町村では難しいと思われるかもしれませんが、特色ある行動計画等で目標を立てて一歩ずつ前進することが大事ではないでしょうか。

【市町村における男女共同参画策定率の推移】



【条例制定市町村の割合の推移】



お知らせ

男女共同参画

告知 フェスティバル開催!

～輝こう 群馬の女と男～



日時：平成24年6月9日(土)
会場：ぐんま男女共同参画センター(前橋市大手町)

1部

10:00～11:30
展示・啓発グッズ
健康相談
脳年齢チェック
お薬相談
お茶席
ハーブティー
バザー(野菜、パン、
手作り品、鉢花など)

2部

13:30～15:30
シンポジウム
「3・11を経て...」
福島からの報告
これから群馬は?

皆さんのお越しをお待ちしています。

主催：群馬県女性団体連絡協議会
共催：群馬県・群馬県人権啓発活動ネットワーク協議会

予告 「プロが教える父と子の料理教室」 ピザをつくろう!

日時：平成24年7月28日(土)
10:00～13:00

内容：ピザ2種 ほか
会場：東日本栄養医療専門学校
(前橋市小屋原町1098-1)

講師：東日本栄養医療専門学校 管理栄養士

阿部 晴子 先生

対象：小学生とその父親

定員：16組(先着順)

費用：1人500円

問い合わせ先：ぐんま男女共同参画センター

TEL:027-224-2211



6月24日(日)から
申込受付します!